

令和 6 年度

徳島県小学校教育研究会 要 覧

研 究 主 題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る
日本人の育成を目指す小学校教育の推進
— 主体的・対話的で深い学びを通して 多様な他者と協働しながら
ともに学び続ける力を身に付けた子供の育成 —

徳島県小学校教育研究会

目 次

| | | |
|----|------------------------------------|----|
| 1 | 徳島県小学校教育研究会 会則 | 1 |
| 2 | 徳島県小学校教育研究会 組織 | 4 |
| 3 | 役員一覧表 | 5 |
| | (1) 本部役員 | |
| | (2) 常任委員 | |
| | (3) 郡市理事（郡市研修係校長） | |
| | (4) 部会理事（部会長） | |
| | (5) 部会幹事 | |
| 4 | 令和6年度 徳島県小学校教育研究会 研究活動 | 9 |
| 5 | 令和6年度 徳島県小学校教育研究会 研究主題 | 13 |
| 6 | 令和6年度 徳島県小学校教育研究会 事業計画 | 14 |
| 7 | 令和4年度・令和5年度決算・令和6年度予算案 | 20 |
| 8 | 会費集金と納入について | 22 |
| 9 | 小教研会計事務処理について | 23 |
| 10 | 徳島県小学校教育研究会の運営について | 25 |
| 11 | その他 | 33 |
| | 徳島県小学校教育研究会 諮問委員会 | |
| | 令和6年度 別途会計（教育会・弘済会・互助組合よりの助成金）について | |
| | 令和6年度 各部会費目別予算額 | |

1 徳島県小学校教育研究会 会則

第1章 総 則

第1条 本会は、徳島県小学校教育研究会と称する。

第2条 本会は、小学校の各教科・特別の教科道徳・特別活動・総合的な学習の時間・外国語活動等に関する諸課題を研究し、本県小学校教育の向上に役立てることを目的とする。

第3条 本会の事務局は、会長の指定する場所に置く。

第2章 事 業

第4条 本会は、次の事業を行う。

- 1 研究大会・研究会・講演会等の開催
- 2 研究・調査
- 3 研究成果の作成・刊行
- 4 その他第2条に掲げた目的に役立つ事業

第3章 組 織

第5条 本会は、県内の小学校教育に従事する教職員及び本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

第6条 本会に、次の各部会を置く。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 校長研修部会 | 2 教頭研修部会 | 3 国語部会 |
| 4 書写部会 | 5 社会部会 | 6 算数部会 |
| 7 理科部会 | 8 生活部会 | 9 音楽部会 |
| 10 図画工作部会 | 11 家庭部会 | 12 体育部会 |
| 13 道徳部会 | 14 特別活動部会 | 15 総合部会 |
| 16 外国語部会 | 17 養護部会 | 18 情報教育部会 |
| 19 生徒指導部会 | 20 食育部会 | |

第4章 役 員

第7条 本会には、次の役員を置く。

第8条 役員を選出は、次の規定による。

- | | | |
|--------------|-----------------|---------------|
| 1 会 長 1名 | 2 副 会 長 3名 | 3 監 事 2名 |
| 4 理 事 若干名 | 5 幹 事 若干名 | 6 常 任 委 員 若干名 |
| 7 事 務 局 長 1名 | 8 事 務 局 次 長 若干名 | |

- 1 会長、副会長、監事及び常任委員は、運営委員会において選出する。
- 2 理事は、各部会の長及び郡市からの推薦された各1名を充てる。
- 3 幹事は、部会からの推薦されたものを原則として各1名を充てる。
- 4 事務局長・事務局次長は、会長が委嘱する。

第9条 各役員の任務は、次のように定める。

- 1 会長は、本会を代表し会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の会計監査にあたる。
- 4 理事、幹事及び常任委員は、会務の運営処理にあたる。
- 5 事務局長は、本会の事務を総括する。
- 6 事務局次長は、事務局長を補佐し、本会の庶務・会計事務を処理する。

第10条 各役員の任期は、1か年とし再任をさまたげない。

第5章 会 議

第11条 本会の運営を円滑にするために、次の会を置く。

- 1 運営委員会
- 2 常任委員会
- 3 部会長会
- 4 郡市理事会
- 5 部会幹事会

- 2 会長は、特別な事項については意見を求めるために諮問委員会を置くことができる。
諮問委員会の細則については、別に定める。

第12条 運営委員会は、会長、副会長、理事及び幹事によって組織し、年1回以上開き、次の事項を審議する。

- 1 事業計画及びその運営に関する事項
- 2 予算の審議・決定
- 3 会則の変更
- 4 会長・副会長・監事の選出
- 5 その他必要と認められる事項

第13条 運営委員会の議決は、出席者の多数決による。

第14条 常任委員会は、会長、副会長、事務局長・次長及び常任委員によって組織する。
常任委員の構成は、次のとおりとする。

構 成

| | | |
|---------|--------------------------|------|
| 郡 市 理 事 | 四ブロック（東部・北部・南部・西部）より 各1名 | 計 4名 |
| 部 会 長 | A分野から3名、B分野から1名 | 計 4名 |
| 部 会 幹 事 | 〃 | 計 4名 |

なお、常任委員の選出は、運営委員会において互選し、次の事項を審議する。

- 1 小学校教育研究会の全体運営の企画に対する原案の作成
- 2 次年度の研究主題・副主題について
- 3 統一大会・郡市大会等の研究会の開催方法について

第15条 部会長会は、会長、副会長、事務局長・次長及び部会長によって組織し、教育内容に関する事項について協議する。部会長会はその必要に応じて開き、会長が招集する。

第16条 郡市理事会は、会長、副会長、事務局長・次長及び郡市理事によって組織し、運営に関する事項について協議する。郡市理事会はその必要に応じて開き、会長が招集する。

第17条 部会幹事会は、会長、副会長、事務局長・次長及び部会幹事によって組織し、主題研究大会の運営に関する事項を協議する。部会幹事会は、その必要に応じて開き、会長が招集する。

第6章 会 計

第18条 本会の経費は、会費・補助金・寄付金・その他をもってこれに充てる。

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付 則

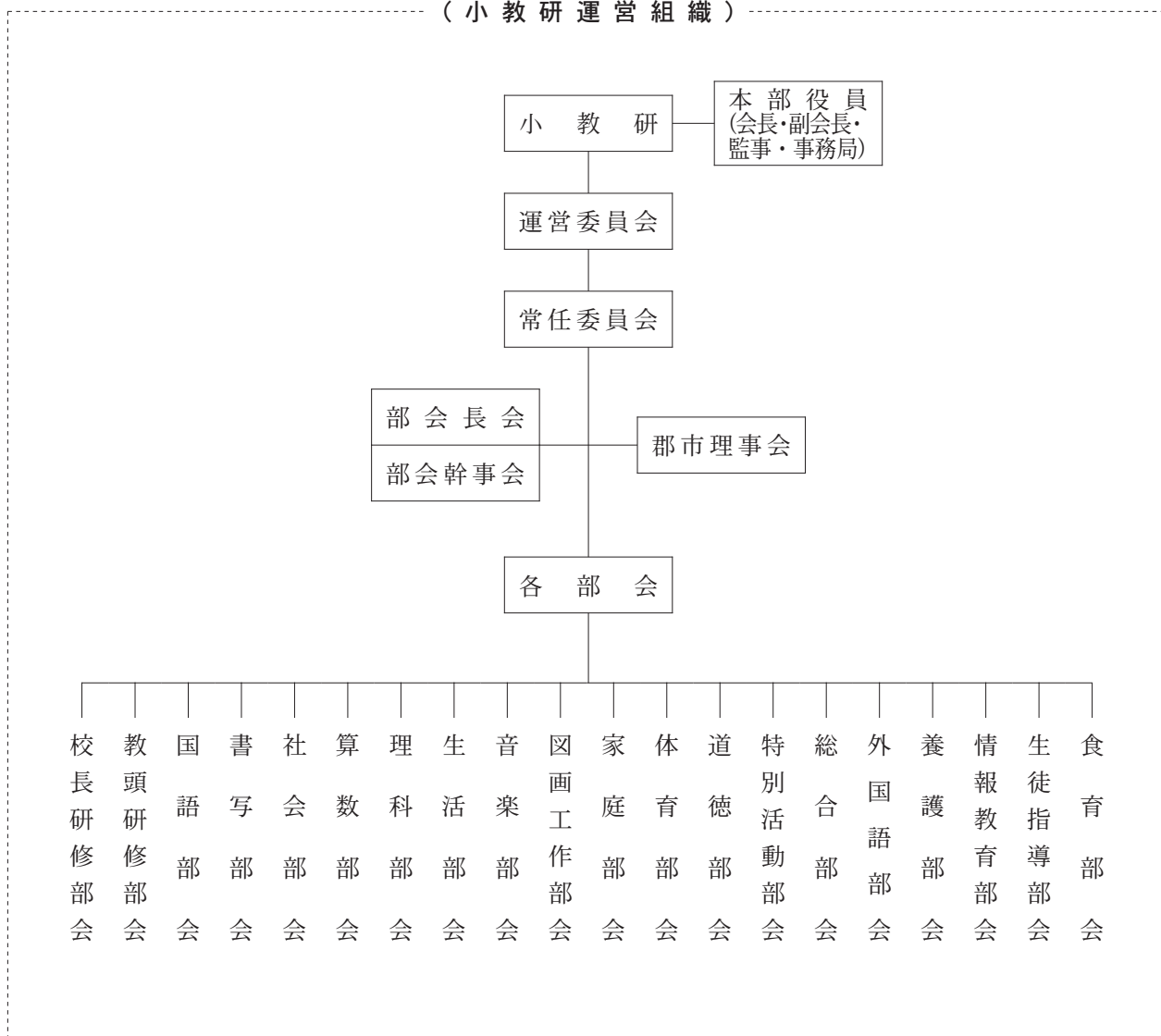
本会は昭和38年5月1日から実施する。

- | | |
|---------------|------|
| (昭和39年3月28日) | 一部改正 |
| (昭和40年3月29日) | 一部改正 |
| (昭和41年1月27日) | 一部改正 |
| (昭和42年2月17日) | 一部改正 |
| (昭和43年12月17日) | 一部改正 |
| (昭和46年6月8日) | 一部改正 |
| (昭和50年1月13日) | 一部改正 |
| (昭和58年12月8日) | 一部改正 |
| (平成2年6月4日) | 一部改正 |
| (平成4年5月29日) | 一部改正 |
| (平成6年5月30日) | 一部改正 |
| (平成12年5月26日) | 一部改正 |
| (平成13年3月2日) | 一部改正 |
| (平成14年5月22日) | 一部改正 |
| (平成17年3月4日) | 一部改正 |
| (平成22年5月21日) | 一部改正 |
| (平成23年5月20日) | 一部改正 |
| (平成25年3月1日) | 一部改正 |
| (平成26年3月7日) | 一部改正 |
| (平成28年2月22日) | 一部改正 |
| (平成28年11月4日) | 一部改正 |
| (平成30年2月19日) | 一部改正 |
| (令和2年2月17日) | 一部改正 |

2 徳島県小学校教育研究会 組織

全 体 組 織

(小 教 研 運 営 組 織)



3 役員一覧表

(1) 本 部 役 員

| 番号 | 役 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 勤 務 校 | | |
|----|---------------------|-------|-----|---------|--|--------------|
| | | | | 校 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 |
| | | | | | メ ー ル ア ド レ ス | F A X 番 号 |
| 1 | 会 長 (郡市理事) | 竹内 照記 | 校 長 | 佐 古 小 | 〒770-0034 徳島市南佐古四番町1番32号 | 088-622-7878 |
| | | | | | takeuchi_teruki_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-622-7879 |
| 2 | 副 会 長 (校長部会長) | 吉原 稔祐 | 校 長 | 坂 野 小 | 〒770-0023 小松島市坂野町字根上り6番地の1 | 0885-37-1512 |
| | | | | | yoshihara_toshihiro_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0885-38-1611 |
| 3 | 副 会 長 (郡市理事) | 松尾みゆき | 校 長 | 一 宮 小 | 〒779-3132 徳島市一宮町東丁224番地 | 088-644-0033 |
| | | | | | matsuo_miyuki_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-644-0024 |
| 4 | 副 会 長 (教頭部会長) | 鈴江 陽子 | 教 頭 | 津 田 小 | 〒770-8004 徳島市津田西町2丁目5-27 | 088-662-0559 |
| | | | | | suzue_youko_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-662-0562 |
| 5 | 監 事 (郡市理事) | 内田 洋一 | 校 長 | 鳴 門 西 小 | 〒772-0051 鳴門市鳴門町高島字北217番地 | 088-687-1152 |
| | | | | | uchida_youichi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-687-2670 |
| 6 | 監 事 (部会理事) | 尾形 徳康 | 校 長 | 長 原 小 | 〒771-0216 板野郡松茂町長原530番地 | 088-699-2750 |
| | | | | | ogata_noriyasu_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-699-7453 |
| 7 | 事 務 局 長 | 松永 健治 | 校 長 | 内 町 小 | 〒770-0851 徳島市徳島町城内1番地の15 | 088-622-0742 |
| | | | | | matsunaga_kenji_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-622-0743 |
| 8 | 事 務 局 次 長 (会計担当) | 榎本 孝裕 | 校 長 | 城 東 小 | 〒770-0861 徳島市住吉3丁目2-5 | 088-652-0555 |
| | | | | | emoto_takahiro_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-652-0564 |
| 9 | 事 務 局 次 長 (出版担当) | 米田 直紀 | 校 長 | 沖 洲 小 | 〒770-0874 徳島市南沖洲2丁目2番4号 | 088-664-0321 |
| | | | | | yoneda_naoki_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-664-0366 |

(2) 常 任 委 員

| 郡 市 理 事 | | 部 会 理 事 | | 部 会 幹 事 | |
|---------|----------------------|---------|----------------------|---------|------------------------|
| 東 部 | 下 窪 耕 司 (名 西 郡) | A | 下 山 敬 子 (音 楽) | A | 岡 内 美 和 (生 活) |
| 北 部 | 後 藤 成 人 (板 野 郡) | | 榎 本 久 美 (総 合) | | 山 下 沙 希 (国 語) |
| 南 部 | 中 村 誉 (小 松 島 市) | | 猪 子 研 司 (書 写) | | 大 栗 真 由 美 (図 画 工 作) |
| 西 部 | 真 鍋 憲 人 (三 好 市・郡) | B | 長 谷 川 靖 (情 報 教 育) | B | 藤 田 賀 史 (教 頭 研 修) |

(3) 郡 市 理 事 (郡市研修係校長)

| 番号 | 郡 市 名 | 氏 名 | 職 名 | 勤 務 校 | | |
|----|---------|-------|-----|---------|---|--------------|
| | | | | 校 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 |
| | | | | | メ ー ル ア ド レ ス | F A X 番 号 |
| 1 | 徳島市・名東郡 | 松尾みゆき | 校 長 | 一 宮 小 | 〒779-3132 徳島市一宮町東丁224番地 | 088-644-0033 |
| | | | | | matsuo_miyuki_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-644-0024 |
| 2 | 鳴 門 市 | 内田 洋一 | 校 長 | 鳴 門 西 小 | 〒772-0051 鳴門市鳴門町高島字北217番地 | 088-687-1152 |
| | | | | | uchida_youichi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-687-2670 |
| 3 | 小 松 島 市 | 中村 誉 | 校 長 | 北小松島小 | 〒773-0015 小松島市中田町字浜田33 | 0885-32-0342 |
| | | | | | nakamura_takashi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0885-34-0740 |
| 4 | 阿 南 市 | 森下 稲子 | 校 長 | 津 乃 峰 小 | 〒774-0021 阿南市津乃峰町戎山29-37 | 0884-27-0227 |
| | | | | | morishita_inako_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0884-27-1172 |
| 5 | 勝 浦 郡 | 川村 恭弘 | 校 長 | 上 勝 小 | 〒771-4505 勝浦郡上勝町大字正木字平間179 | 0885-45-0003 |
| | | | | | kawamura_yasuhiro_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0885-45-0179 |
| 6 | 那 賀 郡 | 清田 朝美 | 校 長 | 鷺 敷 小 | 〒771-5201 那賀郡那賀町和食字町117-4 | 0884-62-2308 |
| | | | | | kiyota_asami_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0884-62-2119 |
| 7 | 海 部 郡 | 岸本 信和 | 校 長 | 海 南 小 | 〒775-0202 海部郡海陽町四方原字旭町50番地 | 0884-73-0036 |
| | | | | | kishimoto_nobukazu_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0884-73-3431 |
| 8 | 名 西 郡 | 下窪 耕司 | 校 長 | 藍 畑 小 | 〒779-3212 名西郡石井町藍畑字東覚円670 | 088-674-1604 |
| | | | | | shitakubo_kouji_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-674-6698 |
| 9 | 板 野 郡 | 後藤 成人 | 校 長 | 藍 住 北 小 | 〒771-1267 板野郡藍住町住吉字乾1番地 | 088-692-2315 |
| | | | | | gotou_naruhito_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-692-9107 |
| 10 | 阿 波 市 | 吉本 美香 | 校 長 | 土 成 小 | 〒771-1504 阿波市土成町成当1203番地 | 088-695-3064 |
| | | | | | yoshimoto_mika_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-695-3294 |
| 11 | 吉 野 川 市 | 阿部 敏和 | 校 長 | 鴨 島 小 | 〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島564 | 0883-24-2237 |
| | | | | | abe_toshikazu_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0883-22-1665 |
| 12 | 美馬市・美馬郡 | 重本 哲也 | 校 長 | 木 屋 平 小 | 〒777-0303 美馬市木屋平字谷口235番地の1 | 0883-68-3004 |
| | | | | | shigemoto_tetsuya_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0883-55-7819 |
| 13 | 三好市・三好郡 | 真鍋 憲人 | 校 長 | 加 茂 小 | 〒779-4701 三好郡東みよし町加茂2688 | 0883-82-2017 |
| | | | | | manabe_norihito_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0883-82-4672 |

(4) 部 会 理 事 (部会長)

| 番号 | 部 会 名 | 氏 名 | 職 名 | 勤 務 校 | | |
|----|---------|-----------|-----|-----------|--|--------------|
| | | | | 校 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 |
| | | | | | メ ー ル ア ド レ ス | F A X 番 号 |
| 1 | 校 長 研 修 | 吉 原 稔 祐 | 校 長 | 坂 野 小 | 〒770-0023 小松島市坂野町字根上り6番地の1 | 0885-37-1512 |
| | | | | | yoshihara_toshihiro_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0885-38-1611 |
| 2 | 教 頭 研 修 | 鈴 江 陽 子 | 教 頭 | 津 田 小 | 〒770-8004 徳島市津田西町2丁目5-27 | 088-662-0559 |
| | | | | | suzue_youko_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-662-0562 |
| 3 | 国 語 | 尾 形 徳 康 | 校 長 | 長 原 小 | 〒770-0216 板野郡松茂町長原530番地 | 088-699-2750 |
| | | | | | ogata_noriyasu_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-699-7453 |
| 4 | 書 写 | 猪 子 研 司 | 校 長 | 半 田 小 | 〒779-4402 美馬郡つるぎ町半田字田井289番地 | 0883-64-2058 |
| | | | | | inoko_kenji_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0883-64-2038 |
| 5 | 社 会 | 永 井 武 | 校 長 | 津 田 小 | 〒770-8004 徳島市津田西町2丁目5-27 | 088-662-0559 |
| | | | | | nagai_takeshi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-662-0562 |
| 6 | 算 数 | 松 永 健 治 | 校 長 | 内 町 小 | 〒770-0851 徳島市徳島町城内1番地の15 | 088-622-0742 |
| | | | | | matsunaga_kenji_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-622-0743 |
| 7 | 理 科 | 真 鍋 憲 人 | 校 長 | 加 茂 小 | 〒779-4701 三好郡東みよし町加茂2688 | 0883-82-2017 |
| | | | | | manabe_norihito_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0883-82-4672 |
| 8 | 生 活 | 榎 本 久 美 | 校 長 | 南 井 上 小 | 〒779-3117 徳島市国府町日開1007-2 | 088-642-1085 |
| | | | | | emoto_kumi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-642-1084 |
| 9 | 音 楽 | 下 山 敬 子 | 校 長 | 大 松 小 | 〒770-8022 徳島市大松町上野神9番地 | 088-669-0814 |
| | | | | | shimoyama_keiko_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-669-0849 |
| 10 | 図 画 工 作 | 若 井 ゆ か り | 校 長 | 附 属 小 | 〒770-0808 徳島市南前川町1丁目1番地 | 088-623-0205 |
| | | | | | yuwakai@naruto-u.ac.jp | 088-655-6414 |
| 11 | 家 庭 | 森 下 稲 子 | 校 長 | 津 乃 峰 小 | 〒774-0021 阿南市津乃峰町戎山29-37 | 0884-27-0227 |
| | | | | | morishita_inako_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0884-27-1172 |
| 12 | 体 育 | 寺 井 孝 文 | 校 長 | 福 島 小 | 〒770-0868 徳島市福島1丁目7番28号 | 088-622-8197 |
| | | | | | terai_takafumi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-622-8296 |
| 13 | 道 徳 | 奥 村 兆 男 | 校 長 | 加 茂 名 小 | 〒770-0044 徳島市庄町5丁目19 | 088-631-3487 |
| | | | | | okumura_yoshio_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-631-3299 |
| 14 | 特 別 活 動 | 榎 本 孝 裕 | 校 長 | 城 東 小 | 〒770-0861 徳島市住吉3丁目2-5 | 088-652-0555 |
| | | | | | emoto_takahiro_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-652-0564 |
| 15 | 総 合 | 榎 本 久 美 | 校 長 | 南 井 上 小 | 〒779-3117 徳島市国府町日開1007-2 | 088-642-1085 |
| | | | | | emoto_kumi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-642-1084 |
| 16 | 外 国 語 | 栗 村 洋 子 | 校 長 | 八 万 小 | 〒770-8064 徳島市城南町4丁目1-52 | 088-652-5049 |
| | | | | | kuwamura_hiroko_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-652-5073 |
| 17 | 養 護 | 竹 内 照 記 | 校 長 | 佐 古 小 | 〒770-0034 徳島市南佐古四番町1番32号 | 088-622-7878 |
| | | | | | takeuchi_teruki_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-622-7879 |
| 18 | 情 報 教 育 | 長 谷 川 靖 | 校 長 | 北 島 小 | 〒771-0203 板野郡北島町中村字長池17番地の3 | 088-698-2250 |
| | | | | | hasegawa_yasushi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-698-1010 |
| 19 | 生 徒 指 導 | 黒 田 博 章 | 校 長 | 加 茂 名 南 小 | 〒770-0046 徳島市鮎喰町2丁目11-88 | 088-633-1611 |
| | | | | | kuroda_hirofumi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-633-1612 |
| 20 | 食 育 | 村 上 耕 太 郎 | 校 長 | 富 岡 小 | 〒774-0011 阿南市領家町浜田200番地 | 0884-22-0066 |
| | | | | | murakami_koutarou_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0884-22-8164 |

(5) 部 会 幹 事

| 番号 | 部 会 名 | 氏 名 | 職 名 | 勤 務 校 | | |
|----|-------|-------|------------|---------|---|------------------------------|
| | | | | 校 名 | 所 在 地 | 電 話 番 号 |
| | | | | | メ ー ル ア ド レ ス | F A X 番 号 |
| 1 | 校長研修 | 奥村 兆男 | 校 長 | 加茂名小 | 〒770-0044 徳島市庄町5丁目19 okumura_yoshio_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-631-3487 088-631-3299 |
| 2 | 教頭研修 | 藤田 賀史 | 教 頭 | 川内南小 | 〒771-0114 徳島市川内町宮島本浦5-2 fujita_yoshifumi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-665-0957 088-665-6181 |
| 3 | 国 語 | 山下 沙希 | 教 諭 | 附 属 小 | 〒770-0808 徳島市南前川町1丁目1番地 syamashita@naruto-u.ac.jp | 088-623-0205 088-655-6414 |
| 4 | 書 写 | 入口 和美 | 教 諭 | 岩 脇 小 | 〒779-1106 阿南市羽ノ浦町岩脇町筋87番地 iriguchi_kazumi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0884-44-2234 0884-44-3430 |
| 5 | 社 会 | 宮本 陽平 | 教 諭 | 石 井 小 | 〒779-3233 名西郡石井町石井字石井1184-1 miyamoto_youhei_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-674-0019 088-674-6692 |
| 6 | 算 数 | 山田 裕也 | 教 諭 | 上 八 万 小 | 〒770-8040 徳島市上八万町樋口52番地 kamihachiman_es@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-668-0702 088-668-0730 |
| 7 | 理 科 | 多田 勝彦 | 教 諭 | 附 属 小 | 〒770-0808 徳島市南前川町1丁目1番地 ktada@naruto-u.ac.jp | 088-623-0205 088-655-6414 |
| 8 | 生 活 | 岡内 美和 | 指 導 教 諭 | 加茂名南小 | 〒770-0046 徳島市鮎喰町2丁目11-88 okauchi_miwa_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-633-1611 088-633-1612 |
| 9 | 音 楽 | 櫻木希実子 | 教 諭 | 佐 古 小 | 〒770-0034 徳島市南佐古四番町1番32号 sakuragi_kimiko_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-622-7878 088-622-7879 |
| 10 | 図画工作 | 大栗真由美 | 指 導 教 諭 | 高 原 小 | 〒779-3205 名西郡石井町高原字東高原250番地1 ooguri_mayumi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-674-1204 088-674-6695 |
| 11 | 家 庭 | 佐々木夕子 | 教 諭 | 神 宅 小 | 〒771-1320 板野郡上板町神宅字喜来135 sasaki_yuuko_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-694-2041 088-637-6107 |
| 12 | 体 育 | 松田 元宏 | 教 諭 | 津 田 小 | 〒770-8004 徳島市津田西町2丁目5番27号 matsuda_motohiro_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-662-0559 088-662-0562 |
| 13 | 道 徳 | 住友 園子 | 教 諭 | 北 島 小 | 〒771-0203 板野郡北島町中村字長池17-3 sumitomo_sonoko_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-698-2250 088-698-1010 |
| 14 | 特別活動 | 山本 健介 | 教 諭 | 相 生 小 | 〒771-5406 那賀郡那賀町延野字大原80番地 yamamoto_kensuke_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0884-64-0123 0884-64-0111 |
| 15 | 総 合 | 矢野 彩 | 教 諭 | 藍 住 東 小 | 〒771-1272 板野郡藍住町勝瑞字成長155-1 yano_aya_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-641-2222 088-641-2057 |
| 16 | 外 国 語 | 小島 愛 | 教 諭 | 北 島 小 | 〒771-0203 板野郡北島町中村字長池17-3 kojima_ai_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-698-2250 088-698-1010 |
| 17 | 養 護 | 児玉 睦 | 養 護 教 諭 | 大 松 小 | 〒770-8022 徳島市大松町上野神9番地 kodama_mutsumi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-669-0814 088-669-0849 |
| 18 | 情報教育 | 齋藤 剛 | 教 諭 | 足 代 小 | 〒771-2502 三好郡東みよし町足代2708番地 saitou_tsuyoshi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 0883-79-2104 0883-79-5890 |
| 19 | 生徒指導 | 椎野 浩史 | 教 諭 | 佐 古 小 | 〒770-0034 徳島市南佐古四番町1番32号 shiino_hiroshi_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-622-7878 088-622-7879 |
| 20 | 食 育 | 西野 久恵 | 栄 養 教 諭 | 土 成 小 | 〒771-1504 阿波市土成町成当1203番地 nishino_hisae_1@g.tokushima-ec.ed.jp | 088-695-3064 088-695-3294 |

4 令和6年度 徳島県小学校教育研究会 研究活動

(1) 研究の基本方針

① 研究の目的

学習指導要領の趣旨にのっとり、知徳体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成するために、授業のあり方・創造的な学習指導方法の探究を通して、専門職としての教師の資質の向上と指導力の向上をはかる。

② 全体主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進
—— 主体的・対話的で深い学びを通して 多様な他者と協働しながら
ともに学び続ける力を身に付けた子供の育成 ——

③ 学習指導要領の方針

平成29年3月に新しい指導要領が告示され、令和2年度から全面実施されている。今回の改訂のポイントとして次の4つがあげられている。

ア 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

イ 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

- 「何ができるようになるか」を明確化
- 我が国の教育実践の蓄積にもとづく授業改善

ウ 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

エ 教育内容の主な改善事項

- 言語能力の確実な育成
- 理数教育の充実
- 伝統や文化に関する教育の充実
- 道徳教育の充実
- 体験活動の充実
- 外国語教育の充実

④ 研究の視点

今年度は次の4つの視点に基づいて、研究に取り組んでいきたいと考える。

ア 「主体的・対話的で深い学び」による学びの質の向上

次の3つの視点に立った授業改善を行い、質の高い学びを実現したい。①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。②子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

その際には、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の観点から学習活動の充実を図る。なかでも、多様な他者と協働することを意識した「協働的な学び」をより一層重視するものにし、たい。さらには、これまで培われてきた成果とともに、ICTの新たな可能性を指導に生かすことで「主体的・対話的で深い学び」の質の向上につなげたい。

重要なことは、これまでも重視されてきた各教科等の学習活動が、子供たち一人一人の資質・能力の育成や生涯にわたる学びにつながる、意味のある学びとなるようにしていくことである。そのためには、教師が授業、単元や題材の流れを子供の「主体的・対話的で深い学び」の過程として捉え、子供たちが、習得した概念や思考力等を活用・発展させながら学習に取り組む中で資質・能力の活用と育成が繰り返されるような指導の創意工夫が求められる。

イ カリキュラム・マネジメントによる教育活動の質の向上

学習指導要領には、「各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする」とされている。

特に、「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」については、「言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力」と、「豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けて現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」を教科等横断的な視点で育成していくことができるよう教育課程の編成を図ることが求められている。

また、学習内容の教育課程全体における位置付けを確認し、内容の位置付けを縦の系統性と横の関連性で把握することにより、教える意義や配慮すべき事項、様々な工夫の着想が生みだされることが期待されている。

これらのことを踏まえ、カリキュラム・マネジメントによる教育活動の質の向上を図りたい。

ウ 指導と評価の一体化

学習評価は、子供の学習改善、教師の指導改善、カリキュラム・マネジメントを行う上で、極めて重要である。

特に、子供の学習改善においては、教師による評価の情報を、子供に確実に返したい。子供が主体的に学ぶためには、自分がこれまでどのように学び、何を学んだかという振り返りが重要になる。さらに、子供たちの資質・能力がどのように伸びているかを子供たち自身が把握できるようにしていくことも考えたい。

その際、子供が学習したことの意義や価値を実感できるようにしたい。それによって学びが習慣化され、生涯にわたって能動的に学び続ける力が育成されていく。

また、教師の指導改善においては、子供一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視したい。つまり、教師が「子供にどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、「指導と評価の一体化」の実現を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図るとともに、カリキュラム・マネジメントにも生かしたい。

エ 教職員の資質・能力の向上

私たち教職員には、教職に対する強い情熱、教育専門職としての確かな力量、そして総合的な人間力等、多くの資質・能力が求められる。目の前の子供への深い愛情を基盤に、絶えず学び続け自分を高めていくことのできる教職員でありたい。

現在、GIGAスクール構想による1人1台端末の整備後における情報教育の推進、とりわけ教師のICT活用能力の向上、さらには、働き方改革や教育技術の伝承等が喫緊の課題となっている。各学校や各部会で行われている研究が、教職員の資質・能力の向上や学校の教育活動の充実につながっているかどうかを問い直し、より効果的で充実した研究の在り方を模索することが必要である。

本研究会は、これまで本県小学校教育の向上と教職員自身の力量形成を目指して取り組んできた。時代は変われども、組織や各部会の教育実践の蓄積をその時に応じた方法で発展させ、互いの実践や意見を進んで研究会の場に出し合い、切磋琢磨することで、優れた指導方法等を開発・共有して子供たちのウェルビーイングの向上に貢献していきたい。

⑤ 研究を進めていく上での基本的な態度

ア 教師一人一人の自主性を尊重し、会員個人の積極的な研究に基盤を置き、共同研究によってさらに深める。

イ 共同研究においては、特に校内研修に重点をおき、それを郡市研究、県統一研究大会へと積み上げていく。

ウ 小教研全体主題と各部会の研究主題との結びつきを考慮して研究を推進する。

⑥ 研究の進め方

ア 小教研は、徳島県小学校教育の当面する教育課題の解決のため、全体主題を設定し、県内各小学校における教育活動や授業実践を通してその解決の方策を研究する。

イ 各部会（教科等）は、その特性に即した研究主題を設定し、研究の内容や視点を明らかにして、共通理解の下に組織的・系統的に研究を進め、成果の累積を図る。

ウ 各会員は、研究主題に即した日常の実践や研究の成果をもちより、共同研究の実をあげる。

(2) 運 営

① 基本方針

ア 会員の自主的な研究を尊重するとともに、一人一人が研究のねらい、方法、分担等を明確に把握し、組織的、効率的な研究が行われるようにする。

イ 共同研修においては、校内研修に重点を置きながら、郡市研究、部会研究との関連を明らかにして研修を進める。

ウ 研究会を効果的に運営することにより、意欲を高め研究の活性化を図る。

エ 共同研修に関する行事や会合を精選し、運営の効率化を図ることにより授業日数・授業時数の確保に努める。

オ 教育委員会、研究諸機関、諸団体との密接な連携の下に研究を進める。

② 研究会の開催

ア 小教研の研究は2年計画で実施し、主題の設定にあたっては、主題研究大会を開いて研究の視点を設定する。

イ 部会研究は、A分野の研究大会は、1年次に郡市研究大会、2年次に全県的な統一大会を開催すること、B分野の研究大会は、それぞれの部会で検討し開催することとする。

ウ 郡市小教研は、研究の範囲を制限するなど郡市の実情に応じて研修を進め、研究会を開催する。

エ 県統一研究大会や各部会の郡市研究大会は、各ブロックや各郡市が会場を交代して開催する。

③ 具体的内容

ア 各部会は、2年間を見通した研究計画を作成し、郡市と県の研究が関連を保ち、系統的に積み重ねられ、充実したものになるよう工夫する。(研究成果は、原則として毎年刊行する。)

イ 郡市小教研は、研究の分野を焦点化するなど、郡市の実情に応じて適切な工夫を加えて特色ある研修を行い、研究会を開催する。

特に、県統一研究大会の開催が予定されている教科等については、郡市をあげて重点的に取り組み、当該部会本部との連携を密にして研究を進める。

ウ 郡市研究大会、県統一研究大会における研究授業者は、原則として会場校で担当する。少なくとも児童を輸送することはないようにする。

エ 事前研究のために、授業を犠牲にしての出張はできるだけ自粛する。特に、運営のための打ち合わせ等は、参加者の厳選や文書、電話による連絡などの方法を取り、出張を最小限度にとどめるよう工夫する。

オ 研究活動全般を通じて、研修の実質的な効果を上げることを旨とし、従来の慣習を再検討して簡素化を図る。

④ その他

ア 各部会の研究成果については、各部会本部が総括して研究集録等を刊行するものとし、郡市部会(会場校)は、原則として研究資料を作成しないものとする。

イ 各部会は、後継者の育成、新人の発掘、あるいは大会参加者の教職経験や研修歴の多寡によって生ずる質的な格差に対応できる組織的な運営を工夫する。

ウ 県大会における司会者、研究発表者等については、各部会の実情を考慮して決める。

エ 働き方改革を推し進め、教職員の負担軽減を図るため、小教研全体で意思統一を図り取り組む事が大事であると考え、次の6項目については、令和7年度を待つことなく計画的に進める。

(県小教研諮問委員会「答申」をもとに R 4. 2. 14 第4回運営委員会です承)

○ 提案発表を廃止または削減する。(夏季研についても)

○ 研究成果刊行物等を簡略化する。

○ 大会の運営を簡素化する。(体育館の掲示、来賓の接待、道案内、弁当等)

○ プレ大会を中止する。

○ 時短開催とする。(公開授業と授業研究会を主とする。例 10:00 ~ 15:30)

○ オンラインの活用を検討する。

※ 「答申」の詳細は、「徳島県小学校教育研究会HP」または、「徳島県小教研会報第99号」に掲載。

5 令和6年度 徳島県小学校教育研究会 研究主題

(1) 全体 研究主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進
 ― 主体的・対話的で深い学びを通して 多様な他者と協働しながら
 ともに学び続ける力を身に付けた子供の育成 ―

(2) 部会 研究主題

| 部 会 名 | | 研 究 主 題 |
|-------|----------------|--|
| 1 | 校 長 研 修 会 部 | 自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進 ― 夢と志を持って 多様な人々と協働しながら 持続可能で豊かな未来を切り拓いていく 人財を育む学校経営の推進 ― |
| 2 | 教 頭 研 修 会 部 | 未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり ～ 主体性を発揮し ウェルビーイングを実現する人財の育成 ～ |
| 3 | 国 語 部 会 | 言葉を大切にし、自律的に学ぶ子供の育成 |
| 4 | 書 写 部 会 | 言葉を大切にし、自律的に学ぶ子供の育成 |
| 5 | 社 会 部 会 | 未来に向けて考え続け、よりよい社会を切り拓く子供の育成 ― 社会に対する認識と判断する力を育む社会科学習 ― |
| 6 | 算 数 部 会 | 深い学びの実現に向けた算数科授業の在り方 ― 一人一人が数学的な見方・考え方を働かせる協働的な学びを軸に ― |
| 7 | 理 科 部 会 | 問題を科学的に解決するために必要な資質・能力が育つ理科教育 ― 個と集団が織りなす問題解決 ― |
| 8 | 生 活 部 会 | 自ら学びを創り出す子供の育成 ― 「これ、やってみたい！」をつなぎ 「できた!」「よかった!」を実感するために ― |
| 9 | 音 楽 部 会 | 伝え合おう 音と心のハーモニー ― ともに関わり 分かち合い 心に響く音楽学習 ― |
| 10 | 図 画 工 作 会 部 | 豊かにかかわり つながり 「わたし」が広がる造形活動 |
| 11 | 家 庭 部 会 | 自らよりよい生活を創り出そうとする子供の育成 ― 学びの質を高める家庭科の学習の実現に向けて ― |
| 12 | 体 育 部 会 | 子供の主体性を育む 体育学習 ― 「おもしろいコト」が共有された世界で主体性を発揮する子供 ― |
| 13 | 道 徳 部 会 | 自己の生き方についての考えを深め、よりよく生きる子供を育てる道徳教育 |
| 14 | 特 別 活 動 会 部 | 自主的、実践的な集団活動を通して、互いのよさを生かし、よりよい生活や人間関係を築こうと する態度を育てる特別活動 |
| 15 | 総 合 部 会 | 自ら学びを創り出す子供の育成 ― 「これ、やってみたい！」をつなぎ 「できた!」「よかった!」を実感するために ― |
| 16 | 外 国 語 部 会 | コミュニケーションを図る素地及び基礎となる資質・能力を育む小学校外国語教育 |
| 17 | 養 護 部 会 | 未来を拓く心と体を育む健康教育 |
| 18 | 情 報 教 育 会 部 | 未来を切り拓く情報活用能力の育成を目指した教育活動の推進 ― 1人1台端末環境における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ― |
| 19 | 生 徒 指 導 部 会 | 子供たち一人一人の明るい未来を支える生徒指導 ～ 「やる気」「学習指導」「チーム」に視点をあてた指導・支援 ～ |
| 20 | 食 育 部 会 | 「生きる力」を育む食育の推進 ― 学校・家庭・地域が連携し、実践力につながる食育を目指して ― |

6 令和6年度 徳島県小学校教育研究会 事業計画

(1) 研究大会

| 番号 | 部会名 | 実施予定 年 月 日 | 場 所 | 実 施 予 定 内 容 | 参加 者数 | 発表 者数 | 予定講師職・氏名 |
|----|------|----------------|-----------------------|--|----------|----------|---|
| 1 | 校長研修 | 令和6年 4月19日 | 県教育会館 | 第77回徳島県小学校長会総会・研修会 | 160名 | | 四国大学 生活科学部 准教授 美馬 大作氏 |
| | | 10月24日 ～25日 | 徳 島 市 | 第76回全国連合小学校長会研究協議会徳島大会 第63回四国地区小学校長教育研究大会徳島大会 第65回徳島県小学校長研究協議会 | 160名 | 2名 | 神山まるごと高等専門学校 事務局長 松坂 孝紀氏 |
| 2 | 教頭研修 | 令和6年11月13日 | (オンラインホスト会場) 県教育会館 | 第58回徳島県小中学校 教頭会研究大会(オンライン開催) | 270名 | 0名 | 中京大学 教養教育研究院教授 泰山 裕先生 |
| 3 | 国語 | 未 定 | オンライン | 第33回徳島県小学校国語教壇研修大会 本県小学校における国語教育の実践的研究の深化・向上を図り、師道を探求する。 | 未定 | 未定 | 未 定 |
| 4 | 書写 | 令和6年 6月～11月 | 各 郡 市 | 研究主題「言葉を大切にし、自律的に学ぶ子供の育成」について、授業研究会などを通して、研究を深める。 | 未定 | 未定 | 未 定 |
| 5 | 社会 | 令和6年11月13日 | 徳 島 市 助 任 小 学 校 | 研究主題「未来に向けて考え続け、よりよい社会を切り拓く子どもの育成－社会に対する認識と判断する力を育む社会科学習－」について授業研究会をもち、研究を深める。 | 未定 | 未定 | 大妻女子大学教授 澤井 陽介先生 |
| 6 | 算数 | 未 定 | 名 西 郡 高川原小学校 | 研究主題をもとに研究授業を公開し授業研究会を通して主題の解明に迫る。 | 未定 | なし | なし |
| 7 | 理科 | 令和6年10月10日 | 阿 波 市 御 所 小 学 校 | 徳島県小学校教育研究会 理科部会プレ大会 | 未定 | なし | 北海道教育大学旭川校 学校臨床准教授 教育学部准教授 山中 謙司先生 |
| 8 | 生活 | 令和6年11月21日 | 海 陽 町 立 海 南 小 学 校 | 研究主題解明に向けて、研究授業・授業研究会を行う。 | 50名 | 1名 | 未 定 |

| 番号 | 部会名 | 実施予定年月日 | 場所 | 実施予定内容 | 参加者数 | 発表者数 | 予定講師職・氏名 |
|----|------|----------------------|--|---|------|------|--|
| 9 | 音楽 | 令和6年 6月～12月 | 各 郡 市 | 研究主題 「伝え合おう 音と心のハーモニー～ともに関わり 分かち合い 心に響く音楽学習～」のもとに、研究授業・授業研究会等を通して、主題についての研究を深める。 | 未定 | 未定 | 未 定 |
| | | 令和6年 10月～11月 | 勝 浦 郡 | 勝浦郡小教研音楽部会研究会 | 未定 | 未定 | 未 定 |
| 10 | 図画工作 | 未 定 | 徳 島 市 内 町 小 学 校 不 動 小 学 校 | 研究主題について授業研究会を行い、研究を深める。 | 未定 | 0名 | な し |
| 11 | 家庭 | 令和6年 6月26日 11月27日 | 徳 島 市 佐 古 小 学 校 八 万 小 学 校 | 研究主題に沿った研究授業・授業研究会を実施予定 | 未定 | なし | 文部科学省 教科調査官 熊谷有紀子 先生 |
| 12 | 体育 | 令和6年11月21日 | 板 野 郡 藍 住 北 小 学 校 | 研究主題解明に向け、研究授業や研究協議等を行う。 | 未定 | 未定 | 未 定 |
| 13 | 道徳 | 令和6年11月14日 15日 | 徳 島 市 国 府 小 学 校 ザ・グランドパレス徳島 あわぎんホール | 第60回全国小学校道徳教育研究大会 徳島大会 研究主題解明に向け、研究授業及び研究協議等を行う。 | 500名 | 12名 | 文部科学省教科調査官 堀田 竜次 氏 児童文学作家 くすのき しげのり 氏 |
| 14 | 特別活動 | 令和6年 6月～12月 | 各 郡 市 | 研究主題について、研究授業や提案発表等を通して研究を深める。 | 未定 | 未定 | 未 定 |
| 15 | 総合 | 令和6年11月21日 | 海 陽 町 立 海 南 小 学 校 | 研究主題解明に向けて、研究授業・授業研究会を行う。 | 未定 | 未定 | 未 定 |
| 16 | 外国語 | 令和6年11月 | 三 好 郡 足 代 小 学 校 | 研究主題解明に向けて、研究授業・授業研究会を行う。 | 50名 | 1名 | 未 定 |
| 17 | 養護 | 令和6年 6月～ 令和7年 2月 | 各 郡 市 | 研究実践を持ち寄り、研究主題についての研究を深める。 | 未定 | 未定 | 未 定 |
| 18 | 情報教育 | 令和6年 6月 7日 | 東 み よ し 町 昼 間 小 学 校 | 第54回徳島県小学校放送・情報教育研究大会 | 200名 | なし | 東京学芸大学教職大学院 教授／学長特別補佐 堀田 龍也 氏 |
| 19 | 生徒指導 | 令和6年 8月20日 | オンライン開催 | 第20回小学校教育生徒指導研究大会 | 100名 | 3名 | 新潟大学非常勤講師 新潟市スクールカウンセラー 長澤 正樹 氏 他 3 名（予定） |
| 20 | 食育 | 令和6年11月11日 | 藍 住 町 総 合 文 化 ホ ー ル | 第10回徳島県小学校食育研究大会 研究主題解明に向け、実践発表・研究協議・講演等を行う。 | 150名 | 3名 | 女子栄養大学 栄養学部 准教授 林 美美 氏 |

(2) 研究調査

| 番号 | 部会名 | 実施予定年月日 | 場所 | 実施予定内容 | 参加者数 | 発表者数 | 予定講師職・氏名 |
|----|------|----------------|----------------------------------|---|------|------|--|
| 1 | 校長研修 | 令和6年 4月19日 | 県教育会館 | 研究主題並びに研究の進め方について共通理解を図り、研究の方向付けをする。 また、研究成果をまとめる。 | 18名 | | |
| | | 8月21日 | 県教育会館 | | 18名 | | |
| | | 10月24日～25日 | 徳島市 | | 18名 | | |
| | | 令和7年 1月 6日 | 県教育会館 | | 18名 | | |
| 2 | 教頭研修 | 令和6年 5月15日 | (県小中会員) 勤務校等 オンライン 配信研修 | 本年度の研究主題ならびに研究の進め方についての共通理解を図り、研究の方向付けをする。 | 270名 | 0名 | 未定 |
| 3 | 国語 | 令和6年 5月 | 附属小学校 | 研究主題について共通理解を図る。 | 20名 | 1名 | 総合教育センター 指導主事 |
| | | 12月 | 附属小学校 | 次年度の研究主題について討議する。 | 20名 | 1名 | |
| | | 令和7年 1月 | 附属小学校 | 次年度の研究主題について討議する。 | 20名 | 1名 | 総合教育センター 指導主事 |
| 4 | 書写 | 令和6年 5月 | 未定 | 研究主題についての共通理解を図り、研究内容と方法の具体化について検討する。 | 40名 | 1名 | 未定 |
| | | 8月 | 四国大学 | 小・中・高・大の異校種の先生方と研究発表・実技を通して、書写教育についての共通理解を図る。 | 80名 | 3名 | |
| | | 令和7年 1月 | 県教育会館 | 「書写教育」の編集を行う。 | 20名 | | |
| | | 1月 | 県教育会館 | 次年度の研究主題について検討する。 | 20名 | 1名 | |
| 5 | 社会 | 令和6年 8月 2日 | アスティとくしま | 研究主題の共通理解をはかるとともに、今までの実践についての問題点を解明し、今後の研究の進め方について話し合う。 | 60名 | 未定 | 島根大学教授 加藤 寿朗 先生 |
| 6 | 算数 | 令和6年 6月12日 | J A 会館 | 研究主題・内容・方法について共通理解を図り、研究協議をする。 | 80名 | 1名 | 総合教育センター 指導主事 |
| | | 8月27日 | J A 会館 | 主題に関わる講演・講義をし、主題の解明に迫る。 | 140名 | なし | 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 教育課程調査官 笠井 健一 先生 |
| 7 | 理科 | 令和6年 5月 | 御所小学校 | 主題研修 主題検討 | 20名 | | |
| | | 4月～7月 | 御所小学校 | 校内研修・授業研究会等 | 20名 | | |
| | | 8月 8日 | 附属小学校 | 夏季研修会 | 50名 | なし | 北海道教育大学旭川校 学校臨床准教授 教育学部准教授 山中 謙司 先生 |
| | | 12月～ 令和7年1月 | 附属小学校 | 次年度 研究計画 検討、協議 | 30名 | | |
| 8 | 生活 | 令和6年 5月10日 | 県教育会館 | 研究主題の共通理解と研究内容、研究方法の研究協議 | 40名 | 1名 | 徳島県教育委員会 義務教育課 指導主事 |
| | | 8月 | 未定 | 夏季研修会 | 50名 | | 未定 |
| | | 令和7年 1月 | 未定 | 次年度研究主題についての討議 | 40名 | 1名 | 徳島県教育委員会 義務教育課 指導主事 |

| 番号 | 部会名 | 実施予定年月日 | 場所 | 実施予定内容 | 参加者数 | 発表者数 | 予定講師職・氏名 |
|----|------|------------|-------|-----------------------------------|------|------|--------------------------------|
| 9 | 音楽 | 令和6年 5月 | 徳島市 | 研究主題の共通理解と研修計画と組織の編成 | 30名 | 1名 | 県内講師 |
| | | 7月 | 未定 | 音楽教育研修会 | 80名 | | 未定 |
| | | 8月 | 未定 | 音楽教育研修会 | 80名 | | 未定 |
| | | 12月 | 徳島市 | ワーク等の検討と編集 | 20名 | | 未定 |
| | | 令和7年 1月 | 徳島市 | 次年度研究主題についての討議 | 20名 | 1名 | 県内講師 |
| 10 | 図画工作 | 令和6年 5月 | 未定 | 研究主題の共通理解と研究計画、主題解明に向けての授業案検討 | 20名 | | 総合教育センター 指導主事 |
| | | 令和7年 1月 | 未定 | 次年度研究主題について検討 | 20名 | | 総合教育センター 指導主事 |
| 11 | 家庭 | 令和6年 5月 | 未定 | 研究主題の共通理解と研究計画について | 30名 | | 総合教育センター 指導主事 |
| | | 8月 | 未定 | テスト・ワーク編集委員会 | 30名 | | |
| | | 8月 | 未定 | 研究の進め方と研究集録作成について | 50名 | | 総合教育センター 指導主事 |
| | | 12月 | 未定 | 研究主題の検討・立案について | 20名 | | 総合教育センター 指導主事 |
| | | 令和7年 2月 | 未定 | 次年度の研究主題の共通理解について | 30名 | | 総合教育センター 指導主事 |
| 12 | 体育 | 令和6年 7月26日 | 未定 | 第70回徳島県体育指導者講習会 主題解明に向けての授業案検討 | 未定 | 未定 | 未定 |
| | | 令和7年 1月 | 未定 | カリキュラム研修会 | 未定 | 未定 | 未定 |
| | | 1月 | 県教育会館 | 次年度研究主題検討 | 40名 | 1名 | 徳島県教育委員会 体育健康安全課 指導主事 |
| 13 | 道徳 | 令和6年 7月31日 | 県教育会館 | 研究主題「資料の見方と指導の構想」のもと、研究を深める。 | 30名 | 未定 | 指導主事 |
| 14 | 特別活動 | 令和6年 5月24日 | 城東小学校 | 研究主題の共通理解と研究内容、研究方法について協議を行う。 | 70名 | 1名 | 総合教育センター 指導主事 |
| | | 8月 7日 | 県教育会館 | 研究主題解明に向けて、提案発表、研究協議、講演等を行う。 | 130名 | 5名 | 帝京大学 教育学部 教授 安部 恭子 先生 |
| | | 令和7年 1月24日 | 県教育会館 | 次年度研究主題について協議を行う。 | 35名 | 1名 | 総合教育センター 指導主事 |
| 15 | 総合 | 令和6年 5月10日 | 県教育会館 | 研究主題の共通理解と研究内容、研究方法の協議 | 40名 | 1名 | 徳島県教育委員会 義務教育課 指導主事 |
| | | 8月 | 未定 | 夏季研修会 | 50名 | | 未定 |
| | | 令和7年 1月 | 未定 | 次年度研究主題についての討議 | 40名 | 1名 | 徳島県教育委員会 義務教育課 指導主事 |

| 番号 | 部会名 | 実施予定年月日 | 場 所 | 実 施 予 定 内 容 | 参加者数 | 発表者数 | 予定講師職・氏名 |
|----|------|------------|------------------|------------------------|------|------|---|
| 16 | 外国語 | 令和6年 8月 6日 | 県 教 育 会 館 | 研究主題解明に向けた、夏季研修会を実施する。 | 100名 | なし | 関西外国語大学 教授 直山木綿子 先生 |
| 17 | 養護 | 令和6年 5月 | 徳 島 市 | 研究主題についての共通理解を図る。 | 30名 | 未定 | 未 定 |
| | | 8月 6日 | 藍 住 町 総合文化ホール | 小学校養護教諭研修会 | 180名 | なし | 鳴門教育大学大学院 心理臨床コース 臨床心理学領域 教授 吉井 健治 先生 |
| | | 12月 | 徳 島 市 | 次年度の研究主題についての討議 | 30名 | 1名 | 未 定 |
| 18 | 情報教育 | 令和6年 5月21日 | 県 教 育 会 館 | 研究主題の共通理解と研究計画検討 | 30名 | 1名 | 未 定 |
| | | 未 定 | アスティとくしま | 令和6年度徳島県放送教育夏季特別研修会 | 80名 | 未定 | 未 定 |
| | | 令和7年 1月24日 | 県 教 育 会 館 | 次年度研究主題についての検討 | 30名 | 1名 | 未 定 |
| 19 | 生徒指導 | 令和6年 6月 5日 | 県 教 育 会 館 | 研究主題の共通理解と研究計画 | 30名 | 1名 | 鳴門教育大学 教職大学院 池田 誠喜 教授 |
| | | 令和7年 1月24日 | オンライン開催 | 次年度からの生徒指導部会についての討議 | 30名 | 1名 | |
| 20 | 食育 | 令和6年 5月 | 徳 島 市 | 研究主題の共通理解と研究計画 | 35名 | 2名 | 徳島県教育委員会 体育健康安全課 指導主事 |
| | | 令和7年 1月 | 徳 島 市 | 次年度研究主題について検討 | 35名 | 2名 | 県総合教育センター 教職員研修課 指導主事 |

(3) 研究成果刊行

| 番号 | 部会名 | 名 称 | 規 格 (判・頁) | 売・非 売の別 | 発 行 部 数 | 頒 布 先 |
|----|--------------|------------------------------|--------------|------------|------------|-------------------|
| 1 | 校長研修 部 会 | 令和6年度 研究集録 第49集 | A4 | 非売 | 200部 | 県内構成会員及び教育関係機関 |
| 2 | 教頭研修 部 会 | 研究集録 第58集 | A4 50頁 | 〃 | 320部 | 構成部員及び教育関係機関 |
| 3 | 国語部会 | 令和6年度 研究集録 | A4 100頁 | 〃 | 250部 | 構成部員及び一般 |
| 4 | 書写部会 | 「書写教育」 第60集 | A4 51頁 | 〃 | 320部 | 構成部員及び一般 |
| 5 | 社会部会 | 社会科 No.115 | A4 130頁 | 〃 | 500部 | 構成部員及び一般 |
| 6 | 算数部会 | 算数徳島 第68号 | A4 80頁 | 〃 | 200部 | 県内各小学校 |
| 7 | 理科部会 | 令和6年度 小教研理科部会 研究集録 | A4 100頁 | 〃 | 250部 | 県内各小学校 各郡市理事 他 |
| 8 | 生活部会 | 令和6年度研究集録 | A4 50頁 | 〃 | 230部 | 県内各小学校及び関係者 |
| 9 | 音楽部会 | 「とくしま音楽教育」 第64号 | A4 80頁 | 〃 | 250部 | 構成員及び一般 |
| 10 | 図画工作 部 会 | 研究集録 第61集 | A4 26頁 | 〃 | 200部 | 構成員及び一般 |
| 11 | 家庭部会 | 家庭部会研究集録 (第62集) | A4 50頁 | 〃 | 180部 | 県内各小学校及び研究機関 |
| 12 | 体育部会 | 研究のまとめ | A4 70頁 | 〃 | 200部 | 構成部員及び一般 |
| 13 | 道徳部会 | 「徳島の道徳」 第51集 | A4 120頁 | 〃 | 300部 | 構成員及び一般 |
| 14 | 特別活動 部 会 | 「特活」 第68集 | A4 80頁 | 〃 | 230部 | 県内各小学校及び研究機関 |
| 15 | 総合部会 | 令和6年度研究集録 | A4 50頁 | 〃 | 230部 | 県内各小学校及び関係者 |
| 16 | 外 国 語 部 会 | 研究集録 Step14号 | A4 未定 | 〃 | 240部 | 県内各小学校 関係諸機関 |
| 17 | 養護部会 | 研究機関誌「あしあと」70号 | A4 100頁 | 〃 | 200部 | 構成員 |
| 18 | 情報教育 部 会 | 「徳島放送情報教育」 Vol.66 | A4 | 〃 | 200部 | 構成員及び一般 |
| 19 | 生徒指導 部 会 | 令和6年度 徳島県小学校生徒指導研究集録 第41号 | A4 60頁 | 〃 | 230部 | 県内各小学校及び関係者 |
| 20 | 食育部会 | 青竹 第23集 | A4 70頁 | 〃 | 280部 | 県内各小学校及び構成員 |

7 令和4年度・令和5年度決算・令和6年度予算案

(1) 収入の部

(円)

| 項目 | 令和4年度決算 | | | 令和5年度決算 | | | 令和6年度予算 | | |
|--------|---------|---------|-----------|---------|-------|-----------|---------|-------|-----------|
| 学校会費 | 2,000 | 164 | 328,000 | 2,000 | 162 | 324,000 | 2,000 | 160 | 320,000 |
| 会員会費 | 2,400 | 2,731.5 | 6,555,600 | 2,400 | 2,701 | 6,482,400 | 2,400 | 2,517 | 6,040,800 |
| 補助・雑収入 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 11 | 0 | 0 | 未定 |
| 合計 | 円 | 校数/人数 | 6,883,604 | 円 | 校数/人数 | 6,806,411 | 円 | 校数/人数 | 6,360,800 |

(2) 支出の部

① 事業別支出

(円)

| 項目 | 令和4年度決算 | 令和5年度決算 | 令和6年度予算 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 研究大会費 | 2,195,000 | 2,473,000 | 2,068,000 |
| 研究調査費 | 1,072,000 | 965,000 | 1,035,000 |
| 研究成果刊行物 | 2,836,604 | 2,628,411 | 2,517,800 |
| 郡市補助金 | 780,000 | 740,000 | 740,000 |
| 合計 | 6,883,604 | 6,806,411 | 6,360,800 |

② 部会別支出

(円)

| 番号 | 部会名 | 令和4年度決算 | | | 令和5年度決算 | | | 令和6年度予算 | | |
|----|--------|----------|----------|-----------|----------|----------|-----------|----------|----------|-----------|
| 1 | 校長研修部会 | | | 260,000 | | | 260,000 | | | 260,000 |
| 2 | 教頭研修部会 | | | 260,000 | | | 260,000 | | | 260,000 |
| 3 | 国語部会 | | | 260,000 | 統一大会 | | 300,000 | | | 260,000 |
| 4 | 書写部会 | | | 260,000 | 統一大会 | | 300,000 | | | 260,000 |
| 5 | 社会部会 | | | 260,000 | 統一大会 | | 300,000 | | | 260,000 |
| 6 | 算数部会 | | | 260,000 | 統一大会 | | 300,000 | | | 260,000 |
| 7 | 理科部会 | | | 260,000 | 統一大会 | 四国大会 | 340,000 | | | 260,000 |
| 8 | 生活部会 | | | 260,000 | 統一大会 | | 300,000 | | | 260,000 |
| 9 | 音楽部会 | | | 260,000 | 統一大会 | | 300,000 | | | 260,000 |
| 10 | 図画工作部会 | | | 260,000 | 統一大会 | 四国大会 | 340,000 | | | 260,000 |
| 11 | 家庭部会 | | | 260,000 | 統一大会 | | 300,000 | | | 260,000 |
| 12 | 体育部会 | | | 260,000 | 統一大会 | | 300,000 | | | 260,000 |
| 13 | 道徳部会 | | | 260,000 | 統一大会 | | 300,000 | | 全国大会 | 300,000 |
| 14 | 特別活動部会 | | | 260,000 | 統一大会 | | 300,000 | | | 260,000 |
| 15 | 総合部会 | | | 260,000 | 統一大会 | | 300,000 | | | 260,000 |
| 16 | 外国語部会 | | | 260,000 | 統一大会 | | 300,000 | | | 260,000 |
| 17 | 養護部会 | 研究会・大会 | | 300,000 | | | 260,000 | 研究会・大会 | | 300,000 |
| 18 | 情報教育部会 | 研究会・大会 | 四国大会 | 340,000 | | | 260,000 | 研究会・大会 | | 300,000 |
| 19 | 生徒指導部会 | 研究会・大会 | | 300,000 | | | 260,000 | 研究会・大会 | | 300,000 |
| 20 | 食育部会 | 研究会・大会 | | 300,000 | | | 260,000 | 研究会・大会 | | 300,000 |
| | 部会小計 | | | 5,400,000 | | | 5,840,000 | | | 5,400,000 |
| 21 | 郡市助成 | | | 780,000 | | | 740,000 | | | 740,000 |
| 22 | 本部 | | | 703,604 | | | 226,411 | | | 220,800 |
| | 合計 | (40,000) | (40,000) | 6,883,604 | (40,000) | (40,000) | 6,806,411 | (40,000) | (40,000) | 6,360,800 |

③ 郡市の R 5 会費納入と補助金配分 ※R 6 年度は会員数が確定後、積算基礎により再配分される。

(円)

| 番号 | 郡市名 | 会費納入額 | 会員数 | R 4/R 5/R 6 補助金配分比較 | | |
|----|-----------|-----------|-------|---------------------|---------|---------|
| | | | | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
| 1 | 徳島市・名東郡 | 1,918,000 | 773 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 2 | 鳴門市 | 484,400 | 191 | 70,000 | 50,000 | 50,000 |
| 3 | 小松島市 | 382,000 | 150 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 4 | 阿南市 | 742,800 | 292 | 70,000 | 70,000 | 70,000 |
| 5 | 勝浦郡 | 92,400 | 36 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 6 | 名西郡 | 311,600 | 124 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 7 | 那賀郡 | 75,600 | 29 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 8 | 海部郡 | 220,400 | 86 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 9 | 板野郡 | 922,000 | 370 | 70,000 | 70,000 | 70,000 |
| 10 | 阿波市 | 368,000 | 145 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 11 | 吉野川市 | 377,600 | 149 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 12 | 美馬市・美馬郡 | 347,200 | 136 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 13 | 三好市・三好郡 | 499,600 | 194 | 70,000 | 50,000 | 50,000 |
| | 食育部会(小除く) | 64,800 | 27 | | | |
| | 合計 | 6,806,400 | 2,702 | 780,000 | 740,000 | 740,000 |

徳・東、美馬郡市、兼務者も1としてカウントしています。

監査の結果、その処理が適切かつ正確であることを認めます。

令和 6 年 3 月 19 日

監事 平野 貴 義 ㊟ 印字省略

監事 元木 啓 之 ㊟ 印字省略

(3) 予算配分の積算基礎

- ① 平成 14 年度から、「各郡市補助」の項目を設ける。各郡市基本補助は一律 2 万円とし、その上に、各郡市の会員数によって補助金を次のように 4 段階で配分する。

| | | | | |
|--------|--------|-----------|-----------|--------|
| 会員数(人) | ～ 100 | 101 ～ 300 | 301 ～ 500 | 501 ～ |
| 配分額(円) | 10,000 | 30,000 | 50,000 | 80,000 |

- ② 平成 31 年度から補助金を、次の 3 段階に変更する。

| | | | |
|--------|--------|-----------|--------|
| 会員数(人) | ～ 200 | 201 ～ 500 | 501 ～ |
| 配分額(円) | 30,000 | 50,000 | 80,000 |

- ③ 四国大会、中四国大会、全国大会が統一大会と併せて開催される部会に、多く配分する。
 ④ 会員数により、収入額に大きな変動が生じた場合、配分額は運営委員会で協議する。
 ⑤ 当該年度に統一大会(A分野)および研究大会(B分野)がある部会は、多く配分する。
 ⑥ 平成 25 年度からは、すべての部会に同等配分とする。

8 会費集金と納入について

(1) 会費の金額と集金の範囲

① 会員会費 2,400円（一人当たり）

a 納金する人

徳島県国・公立小学校現場勤務の校長及び定数内（標準＋加配）教員

※養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員（栄養教諭・学校栄養職員で小学校籍以外の会員は、食育部会で集金）を含む。

※産休・育休・病休等の補充・代替教員については、休暇・休業・退職等を取得している教員と合わせて会員数1と数える。会費の徴収については各校で判断・調整する。

※小中兼務の場合は0.5人分とする。

b 納金する必要のない人

ア 事務職員

イ 年度途中からの加配教員

ウ 鳴門教育大学・埋文・総合教育センター・長社研等への派遣教員

エ 市町村費教員

オ 非常勤教員

カ 再任用でフルタイム勤務でない教員

※会員以外が統一大会に参加する場合は、参加費1,000円を会場校に支払う。

② 学校会費 2,000円（1校当たり）（分校は不要）

(2) 会費納入期日 6月14日（金）まで

(3) 会費の集金

郡・市理事（研修係校長）は会費を各小学校より納金があると、その小学校長宛「領収書」を発行する。

(4) 集金された会費の納入方法

集金された会費は、阿波銀行の本店・支店を通して「阿波銀行 国府支店」徳島県小学校教育研究会の口座に振り込む。

① 口座番号 店番号 401 口座番号 1062645

② 口座名 徳島県小学校教育研究会 会長 竹内 照記

(5) 納金後の処理方法

当小教研の口座に会費が振り込まれると、阿波銀行は振り込みの証^{あかし}として「副報」を発行する。この副報とともに、当小教研への「会費納入票」に会費の明細を記入の上、適当な方法で「県小教研事務局」あて送付する。

(6) 領収書の送付

上記の副報と「会費納入票」が事務局に到着したら、お返しその郡市理事宛の「領収証」を送付する。

9 小教研会計事務処理について

(1) 予算報告書、決算報告書について

各部の幹事は、事業別予算書（決算書）についての報告を、次の形式により定められた期日までに各項目（研究大会費、研究調査費、研究成果刊行費）に分けて事務局まで報告する。

ア 研究大会費とは………研究大会に要する（した）費用

（例） 謝金 旅費 借用損料 資料費 会議費 通信運搬費 消耗品費 など

イ 研究調査費とは………研究に要する（した）費用

（例） 謝金 旅費 借用損料 資料費 会議費 通信運搬費 消耗品費 など

ウ 研究成果刊行費とは………刊行に要する（した）費用

（例） 資料費 通信運搬費 会議費 消耗品費 など

① 予算報告書（用紙A4）形式

| | |
|--------------------------------|---------|
| 予 算 報 告 書 | |
| 徳島県小学校教育研究会会長殿 | |
| 令和 年度の（ ）部会の助成にかかる予算額は次のとおりです。 | |
| 予算総額 | 円 |
| 予 算 内 訳 | 金 額 (円) |
| 研 究 大 会 費 | |
| 研 究 調 査 費 | |
| 研 究 成 果 刊 行 費 | |
| 令和 年 月 日 | |
| ○○部会長（ 印） | |

② 決算報告書（用紙A4）形式

| | | | |
|--|----------|----------|----------|
| <h2 style="margin: 0;">決 算 報 告 書</h2> | | | |
| 徳島県小学校教育研究会会長殿 | | | |
| 令和 年度の（ ）部会の助成金にかかる決算額は次のとおりです。 | | | |
| 支出総額 | | 円 | |
| 予 算 内 訳 | 予 算 | 決 算 | 増 減 |
| 研 究 大 会 費 | | | |
| 研 究 調 査 費 | | | |
| 研 究 成 果 刊 行 費 | | | |
| 令和 年 月 日 | | | |
| ○○部会長（ 印） | | | |
| なお、領収書及び関係書類は（○○小学校（校長・教頭・教諭）○○が保管しています。 | | | |

(2) 帳簿の整理と帳簿のコピーの送付について

帳簿の提出は15年度から取りやめた。その代わりに帳簿のコピーの提出をお願いしている。

- ① 研究大会費、研究調査費、研究成果刊行費と別々の3葉に記載し帳簿の処理をする。
- ② 右上に部会名を必ず明記しておいてください。
- ③ 年度末に帳簿をコピーして県の事務局に提出する。

研究大会費（例）

校長部会

| | 収 入 | 支 出 | 残 高 |
|------------------|----------|----------|----------|
| 本 年 度 予 算 | 100,000 | | 100,000 |
| 会 場 校 補 助 | | 50,000 | 50,000 |
| 講 師 謝 礼 | | 50,000 | 0 |
| 決 算 | 100,000 | 100,000 | 0 |

10 徳島県小学校教育研究会の運営について

(1) 平成 28 年度まで

平成 15 年 3 月 3 日（月）の小教研運営委員会において、「平成 18 年度以降の統一大会について」協議した結果、次のようになった。各郡市・各部会で今後の計画・運営を考える。

① A 分野と B 分野について

- a A 分野は、国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育・道徳・特別活動の 11 部会とする。
- b B 分野は、書写・養護・情報教育・生徒指導・総合・食育・外国語活動の 7 部会とする。

② A 分野と B 分野の開催

a A 分野の開催について

ア 期日は、原則として 11 月の第 3 金曜日にする。期日については、運営委員会において決定する。日程等は、各部会・各会場校で協議・相談の上決めるが、終日の日程を考える。

イ 授業は必ず行う。その時、各学年 1 学級以上の公開を原則とする。これは、会員数の関係による。ただし、教科の学年、特別な事情によっては、学年は問わない。また、特別支援学級の公開授業も出来るだけ実施する。

ウ 研究発表・授業研究会を実施する。

エ 県下臨時休校にして、原則として会員全員が、各研究会場に参加する。

オ 原則として、各郡市会員数の最低、3～5% ずつを各部会へ割り振るものとする。参加人数の詳細については、運営委員会・常任委員会で協議する。

b B 分野の開催について

ア 臨時休校にはしない。期日・日時等は各部会が小教研本部と相談して決定する。原則として、1 日開催とする。部会によっては、半日開催も可。

イ 原則として、公開授業を実施する。その場合、各学年 1 学級以上の公開授業をする。ただし、部会によっては、この限りではない。

ウ 部会によっては、出席者が少なくなるおそれがあるので、参加人数は相談の上、各郡市に割り当てる。

③ その他

a この研究大会と全国・中四国・四国大会と兼ねることができる。その場合は、統一大会と郡市・教科等が一致する時に限る。つまり、25 年度四国大会、26 年度統一大会の時は、2 年連続して大会を実施する。前倒しとか、前年四国大会をしたので、本年度は統一大会をしないということは避ける。開催年度等詳細については、運営委員会・常任委員会で協議する。

b 会場校は、研究紀要等の冊子を作成しない。

c 各部会は、県小教研の方針に従って活動するものとする。

d 統一大会の前年度の郡市大会・ブロック別大会の持ち方については、原則として各部会で計画し運営する。

e 統一大会等の会場校が大規模校のみに限定されることのないよう、各郡市・ブロック・各教科等で協議し、会場校を複数組み合わせるなどして運営上の工夫を図る。

f 統廃合等による学校数の減少により、統一大会の開催が困難な状況が生じた場合、平成 29 年以降のブロック別・教科等の割り振りを検討し直すことがある。

(2) 部会の新設・統廃合等について〈平成 18 年度以降平成 28 年度まで〉

このことについては、諮問委員会の答申（平成 21 年 10 月 20 日）を受け、平成 21 年 12 月 1 日の運営委員会において、次のように決定する。

- ① 特別支援教育部会は、現時点では新設しない。
- ② 外国語活動部会をB分野に新設する。設置計画は次の通りとする。
 - a 平成22年度、各郡市から選出された外国語活動部会係校長等による準備委員会を設置して組織作りを行う。主題研究大会に参加し、平成23年度の研究主題を設定する。必要経費は本部会計から支出する。
 - b 平成23年度、外国語活動部会を設置する。同年度から県レベルの部会研究会を開催し、研究物の作成・配布を行う。主題研究大会に参加し、次年度の研究主題設定を行う。部会への分配金は他の部会の半額程度とする。
 - c 平成25年度以降の統一研究大会ローテーションに組み入れる。分配金は他の部会と同等とする。
- ③ 会費の値上げは行わない。
- ④ 統計教育部会は平成24年度末をもって廃止する。
- ⑤ 予算の配分について、平成25年度からはすべての部会に同等に配分する。
- ⑥ 将来、部会の統廃合等の課題が生じた場合、次のように取り扱うよう申し合わせる。
 - a 小教研の目的に照らして、すべての部会を対象として検討を行う。
 - b 対象となる部会については、事前に意見聴取を行う。

(3) 平成29年度以降（平成25年12月6日の諮問委員会答申を受けて）

このことについては、(2)⑥に則り、次のように決定した。

- ① 教科・一般部会の統廃合について→答申の通り
 - ア 「教科・一般部会の統廃合」は行わない。「教科・一般部会の整理」と「統一大会のもち方」を工夫、改善する。このことにより、現在18の統一大会の開催数を14に減らす。
 - イ 「教科・一般部会の整理」として、A分野は学習指導要領に位置づけられ、今後も研究を進めていくべき教科や領域等とし、次のように整理する。
 - 徳島県小学校教育研究会は、次の部会をもって組織する。
 - 1) A分野14部会（学習指導要領に位置づけられた教科や領域等）
 - 国語、書写、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、道徳、特別活動、総合、外国語活動
 - 2) B分野6部会（A分野以外の一般教育部会）
 - 校長研修、教頭研修、情報教育、養護、生徒指導、食育
 - ウ 「統一大会の持ち方の工夫・改善」として、次のように2年に1回A分野のみ統一大会を開催する。
 - 1) A分野は全会員対象、臨時休校、同一日開催（11月第3金曜日）の統一大会。公開授業、授業研究会を行う。
 - 2) B分野は、研究発表・講演等を行う研究大会を行う。臨時休校にはしない。期日・日時等は長期休業日などを含め、各部会が決定し、小教研運営委員会と協議して決定する。公開授業を行うことは妨げない。
 - 3) さらに、統一大会の開催数を減じる工夫として、複数校開催や合同開催を行う。
 - 4) 部会経費は、A、B分野ともに現在の規程を適用する。
- ② 平成29年度以降のブロックおよび割り振りについて
 - 平成29年度以降、4ブロック（現在の県教委管区のブロック割り案+吉野川市を西部に阿波市を北部に位置づける案）で組織する。現時点では、A分野14部会の統一大会を開催すると考え、1ブロックあたり3～4部会の統一大会を開催する。
 - その上で、上記内容に適した平成29年度以降の割り振り案を作成する。

ア 作成にあたっては、ブロックの学校数、学級数、教員数などの学校規模、統一大会の複数校開催及び合同開催の工夫を考慮して割り振り（ローテーション）を決定した。

イ また、平成 29 年度から 4 期分（8 年間）を見通した割り振り案を決定した。その際、ブロック及び割り振りを刷新した。

ウ ブロック及び割り振り等の一覧表は、次のとおりである。

③ 主題研究大会の在り方を見直し、平成 29 年度を待たず、平成 26 年度から次のように前倒し実施する。

ア 午後、半日開催とし、現行の主題提案・講演会を実施。各部会の主題作成は、それ以後、各部会ごとに別の日に開催する。

イ 実施日を 12 月第 1 金曜日（授業日）とする。

(4) 平成 30 年度以降（平成 29 年 2 月 19 日の諮問委員会答申を受けて）

平成 29 年度、次の 3 つについて諮問委員会が開かれ、平成 30 年 2 月 19 日の運営委員会です承された。

① 諮問事項 1 「令和 3・5 年度の各ブロックへの割当数の変更について」

平成 25 年の諮問委員会答申を受けて、ブロック及び割り振りを変更し、平成 29 年度から新しい 4 ブロック（各 3～4 部会開催）で 8 年間のローテーションとしてスタートしたところである。しかし、予想以上の学校数・学級数・児童数の急激な減少に伴い、特に西部ブロック・南部ブロックでは研究大会の開催が非常に困難な状況にある。

そこで、平成 29 年度の児童数・学級数・教員数などの実数を調査し、前回の諮問委員会の決定事項を活かしつつ、更に各郡市・各部会からの意見集約を図ったところ、令和 3・5 年度については、各ブロックでの部会の割当数を一部変更するという結論に至った。

＜令和 3・5 年度の各ブロックへの割当数＞

- 東部ブロック（4～5 部会）
- 北部ブロック（4 部会）
- 南部ブロック（3 部会）
- 西部ブロック（2～3 部会）

補足説明として、「複数校開催」や各部会での「発表数」の見直しが望まれるとし、さらに「ローテーション」の見直しが行われた。＜(5)参照＞

また、「合同開催・部会の統廃合」についても今後の検討課題となった。

② 諮問事項 2 「統一大会開催年度について」

令和 3・5 年度に限っては、これまでと同様に 2 年間隔の研究大会を実施する。

補足説明として、「3 年サイクル」での統一大会開催についても具体的に検討していくことが望ましいとされた。

③ 諮問事項 3 「学校数・会員数減少に伴う会費等について」

当面の間、会費・学校会費は値上げせずに現状の会費・助成金で運営する。

補足説明では、経費削減として、次のような方法が決定された。

- 「部会研究計画」は平成 30 年度から各校へメールで配信する。
- 「統一大会要項」は令和元年度から各校へメールで配信する。
- 小教研のホームページからいずれもダウンロードできるようにする。
- 各部会費の減額は令和元年度から行う。

(5) ブロック割の変更 令和3年度・5年度

| ブロック | 郡市名 | 開催数 | 令和3年度 | | 令和5年度 | |
|------|-----------------|-----|-------------------------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | | | 当初 | 改定案 | 当初 | 改定案 |
| 東部 | 徳島・名東・名西 | 4～5 | 道徳 生活 総合 書写 | 道徳 生活 総合 書写 国語 | 国語 音楽 特別活動 外国語 | 音楽 特別活動 外国語 道徳 |
| 北部 | 鳴門・板野・阿波 | 4 | 国語 音楽 特別活動 外国語 | 音楽 特別活動 外国語 社会 | 社会 算数 図画工作 | 算数 図画工作 国語 家庭 |
| 南部 | 小松島・勝浦・阿南・那賀・海部 | 3 | 社会 算数 図画工作 | 算数 図画工作 家庭 | 家庭 理科 体育 | 理科 体育 社会 |
| 西部 | 美馬・三好・吉野川 | 2～3 | 家庭 理科 体育 | 理科 体育 | 道徳 生活 総合 書写 | 生活 総合 書写 |

<備考> *太字の部会が増え、アンダーラインの部会は減る。
 *生活・総合部会はR3・5年度も同一校開催とする。(H29.8運営委了承)
 *R6年度「道徳部会」 R7年度「家庭部会」 R8年度「社会部会」の全国大会開催を考慮する。

(6) 平成29年度～令和6年度割り振りローテーション表(平成30年2月19日変更)

| ブロック | 郡市名 | 開催数 (29年 ～32年) | 29年 A | 30年 B | 1年 A | 2年 B | 開催数 (3年 ～6年) | 3年 A | 4年 B | 5年 A | 6年 B | |
|------|-----------------------------|----------------------|------------------|------------------------|------------------|------------------------|--------------------|-----------------------|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 東部 | 徳島 名東 名西 | 3～4 | 社 算 図 | *B分野研究大会 *授業公開を妨げない | 家 理 体 | *B分野研究大会 *授業公開を妨げない | 4～5 | 道 生 総 書 国 | *B分野研究大会 *授業公開を妨げない | 音 特 外 道 | *B分野研究大会 *授業公開を妨げない | |
| 北部 | 鳴門 板野 阿波 | 3～4 | 家 理 体 | | 道 生 総 書 | | | 徳 活 合 写 | | 音 特 外 社 | | 算 図 国 家 |
| 南部 | 小松島 勝浦 阿南 那賀 海部 | 3～4 | 道 生 総 書 | | 国 音 特 外 | | | 語 楽 活 語 | | 算 図 家 | | 理 体 社 |
| 西部 | 美馬 三好 吉野 川 | 3～4 | 国 音 特 外 | | 社 算 図 | | | 会 数 工 | | 2～3 | | 理 体 |

(7) 令和7年度以降（令和4年2月4日の諮問委員会答申を受けて）

諮問委員会の開催と審議内容

令和2年度の諮問委員会は、諮問された3つの内容（①教科・一般部会の統廃合 ②令和7年度以降のブロック及び割り振り ③開催年度）について、幅広く意見を集めることを目的として、各郡市・部会の理事や幹事の先生方に会員の意見集約を依頼した。その結果をもとに令和2年度・3年度の諮問委員会で審議を重ね、令和4年2月に答申した。

なお、諮問項目以外にたずねた「統一研究大会に期待したいこと」については、「負担を軽減すること」「授業公開を主とした統一研究大会とする（明日からの授業改善につながる大会とすること）」への期待が大きいことがうかがわれたことから、下記の取りまとめにもあるとおり、大会の運営は簡素化する一方で、授業公開を主とした統一研究大会にする。

◎令和7年度以降の改善

○令和7年度を待つことなく計画的に進めていく改善内容

① 教科・一般部会の統廃合等について

- ◎ 生徒指導部会を廃止する。
- ◎ 生活部会と総合部会を統合し、「生活・総合部会」とする。
- ◎ 国語部会と書写部会を統合し、「国語（書写）部会」とする。
(A分野・B分野は統合しない。)

② 統一研究大会について

- ◎ これまで同様4ブロックで開催する。(8年間のローテーション)
- ◎ 各ブロックの統一研究大会開催数を、東部4、北部3～4、南部2～3、西部2とする。
- 提案発表を廃止または削減する。(夏季研等についても)
- 大会の運営を簡素化する。(体育館の掲示、来賓の接待、道案内、弁当等)
- 時短開催とする。(公開授業と授業研究会を主とする。例 10:00～15:30)
- オンラインの活用を検討する。(他の事業・会議についても)

③ その他の事業および部会運営について

- 研究成果刊行物等を簡略化する。
- プレ大会を中止する。

(8) 令和7年度～令和14年度割り振りローテーション表

| ブロック | 郡市名 | 開催数 (7年～14年) | 7年 A | 8年 B | 9年 A | 10年 B | 11年 A | 12年 B | 13年 A | 14年 B | | | | |
|--------|-------------------------|-----------------|------------------------|------------------------------------|-----------------------|------------------------------------|---------------|-----------------|----------------------|------------------------------------|---------|---------|-----------------------|---------|
| 東 部 | 徳島 名東西 | 4 | 社算 会数 図家 工庭 | *B分野 研究大会 *授業公開を 妨げない | 理体 生活・総合 国語(書写) | *B分野 研究大会 *授業公開を 妨げない | 音特 外道 国 | 楽活 語徳 | 社算 会数 図家 工庭 | *B分野 研究大会 *授業公開を 妨げない | | | | |
| 北 部 | 鳴門 板野 阿波 | 3～4 | 理体 道 | | 科育 徳 | | 音特 外社 国 | 楽活 語会 | | | 算図 家 | 数工 庭 | 理体 生活・総合 国語(書写) | 科育 徳 |
| 南 部 | 小松島 勝浦南 阿賀部 那海 | 2～3 | 生活・総合 国語(書写) 音 楽 | | 図道 | | 工徳 | 社理 体 | | | 会解 育 | 特外 国 | 活語 | |
| 西 部 | 美馬 三好 吉野 川 | 2 | 特外 国語 | | 算家 | | 数庭 | 生活・総合 国語(書写) | | | 音道 | 楽徳 | | |

- 【参考】 R6 道徳 全国大会（国府小）
R7 家庭 全国大会（佐古小・八万小）
R8 社会 全国大会（助任小・沖洲小）
R8 算数 中国・四国大会（高川原小）
R10 音楽 中国・四国大会（会場校未定）
R10 体育 中国・四国大会（会場校未定）
R13 生活・総合 全国大会（会場校未定）

ローテーション表作成の基本的な方針は次の①～③のとおりである。

- ① 基本的にはH29年度を8年前の起点として、同様の順番に教科を並べた。
- ② 直近に同一ブロックで同一教科が行われることのないように配慮した。
○例えば最短で、R3年に行われた教科がR9年に行われることはあるが、R5年やR7年に行われた教科が、R9年に行われることのないように配置した。
- ③ 4大会で、西部は12教科中8教科、南部は12教科中10教科があたるが、その中で同一教科が2回あたらないように調整し全体のバランスに配慮した。

(9) 令和4年度第4回運営委員会（令和5年2月13日）での確認事項

今年度は、令和4年2月に出された「答申」を、令和5年度・7年度統一大会において、どのように具体化するか検討していく年になった。また、各部会・各郡市で提案発表の本数、大会運営、会場校の決定等について協議する過程で、答申内容について質問をいただくこともあった。

そこで、再度答申や協議事項をもとに、以下のことを確認したい。

① 教科・一般部会の統廃合等について

- 県小教研に合わせ郡市小教研の組織も統廃合するというのではない。例えば「教務主任会」は県小教研にはないが、事業組織として機能している。郡市によっては、国語と書写の事業が多いところもあり、郡市・学校内での担当は分けた方がよいなど郡市小教研で協議・決定していただきたい。また、生徒指導部会についても同様に郡市小教研で協議・決定していただきたい。
- 統廃合に伴い、令和7年度から各部会への分配金を26万円→28万円へ増額する。
- 統合する国語（書写）部会と生活・総合部会には、令和7年度・8年度の2年間に限り各10万円ずつ分配金を加算し、国語（書写）部会38万円、生活・総合部会38万円とする。

② 統一研究大会について

- 提案発表の廃止・削減（夏季研等も）については、「してはいけない」ではなく「廃止または削減」とする。各部会のこれまでの研究の経緯や状況によるので、各部会で検討・決定してほしい。
- 県内の遠隔地から開催校へ移動する事もあるため、公開授業研究会を主とした時短開催（例10：00～15：30）も考慮する。

③ その他の事業および部会運営について

- プレ大会の中止については、令和4年度に「大会」ではなく「授業研究会」として実施した部会も多数あり、会場校は研究を進めつつ負担軽減となった。
- 授業公開数については、大前提として答申に「負担を軽減する」「授業公開を主とした統一研究大会とする」とある。また、A分野の開催について（令和4年度小教研要覧P.25参照）に、「授業は必ず行う。その時、各学年1学級以上の公開を原則とする。これは、会員数の関係による。ただし、教科の学年、特別な事情によっては、学年は問わない。」とあることから授業数も含め、授業公開を大事にする。負担軽減が授業公開数の減につながり、参観可能人数制限等により、会員が授業参観できなくなるのは、答申の求めるところではない。
- 原則に沿っていただき、参加したい部員が授業を見ることができるような方策（サテライト・ハイブリッド開催等）を、部会・会場校・郡市理事で、答申・要覧・部会や学校の状況に基づき協議し決定する。

(10) 令和7年度

| ブロック | 郡市 | 部会 | 会場校 | 期日 |
|------|----------------------------------|--------|------------------------|-------------|
| 東部 | 徳島市・名東郡 名西郡 | 社会 | 徳島市 沖洲小学校 | R 7. 11. 21 |
| | | 算数 | 石井町 高川原小学校 | 〃 |
| | | 図画工作 | 徳島市 不動小学校 徳島市 内町小学校 | 〃 |
| | | 家庭 | 徳島市 佐古小学校 徳島市 八万小学校 | 〃 |
| 北部 | 鳴門市 板野郡 阿波市 | 理科 | 阿波市 御所小学校 | 〃 |
| | | 体育 | 藍住町 藍住北小学校 | 〃 |
| | | 道徳 | 鳴門市 林崎小学校 | 〃 |
| 南部 | 小松島市 勝浦郡 阿南市 那賀郡 海部郡 | 生活・総合 | 海陽町 海南小学校 | 〃 |
| | | 国語（書写） | 阿南市 平島小学校 阿南市 宝田小学校 | 〃 |
| | | 音楽 | 勝浦町 横瀬小学校 | 〃 |
| 西部 | 美馬市・郡 三好市・郡 吉野川市 | 特別活動 | 美馬市 岩倉小学校 | 〃 |
| | | 外国語 | 東みよし町 足代小学校 | 〃 |

(11) 令和5年度 第3回運営委員会（令和5年10月30日）での確認事項

統一大会の会場校選定について

統一大会の会場校選定に関わる過去の決め事については、P. 25やP. 29に記載されているが、P. 25の②aイについて、下のように改める。

「令和5年度小教研要覧」P. 25の改訂及び統一研究大会会場校の選定について

② A分野とB分野の開催

a A分野の開催について

イ 統一研究大会における授業は、必ず行う。そのとき、各学年1学級以上の公開を原則とする。これは、会員数の関係による。ただし、教科の学年、特別な事情によっては、この限りではないが、オンライン等の活用により、参加希望をする会員が、授業参観できるように工夫すること。また、特別支援学級の公開授業もできるだけ実施する。

統一研究大会会場校は、これまでの経緯を踏まえて各ブロック・各郡市で決定する。

11 そ の 他

徳島県小学校教育研究会 諮問委員会

第1章 総 則

第1条 本委員会は、徳島県小学校教育研究会諮問委員会と称する。

第2条 本委員会は、徳島県小学校教育研究会の事業・組織・役員・会議・会費についての諸課題を研究協議し、徳島県小学校教育研究会会長に意見を答申する。

第3条 本委員会の事務局は、会長の指定する場所に置く。

第2章 組 織

第4条 本委員会は、徳島県小学校教育研究会常任委員及び本部事務局員をもって組織する。

| 郡 市 理 事 | | 部 会 理 事 | | 部 会 幹 事 | |
|---------|--|---------|--|---------|--|
| 東部 | | A | | A | |
| 北部 | | | | | |
| 南部 | | | | | |
| 西部 | | B | | B | |
| 事 務 局 | | | | | |

第5条 本委員会には、次の役員を置く。

- ① 委員長 1名 ② 副委員長 1名 ③ 庶務 2名

第6条 役員を選出は、徳島県小学校教育研究会会長が委嘱する。

第7条 各役員の任務は、次のように定める。

- ① 委員長……諮問委員会を代表し委員会の会務を統括する。
審議の結果を会長に答申する。
- ② 副委員長……委員長を補佐し委員長事故あるときは代行する。
- ③ 庶務……審議の結果をまとめ委員長に提出する。

第3章 会 議

第8条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

第9条 委員会は、次の事項について審議する。

- ① 本会に所属する各部会の新設・統合について
- ② 会費の改正及び運用について
- ③ その他、会長が諮問することについて

付 則

この会則は、平成10年4月1日から実施する。

この会則は、平成29年2月17日（一部改正）から実施する。

令和6年度 別途会計（教育会・弘済会・互助組合よりの助成金）について

| | | |
|--------------|--------------------|----------------------|
| (1) 助成額（予定額） | 徳島県教育会 | 2,968,700 |
| | 徳島県教育公務員弘済会 | 300,000 |
| | 徳島県教職員互助組合 | 300,000 |
| | 教育会（四国大会以上）研究大会助成金 | ※×1 |
| | | <u>3,568,700+※×1</u> |

(2) 助成金の配分と会計処理方法

- ① 小教研主催の研究大会に助成する。
- ② 助成金が入り次第、各部会に速やかに配分額を送金する。
- ③ 各部会は別途会計に繰り入れる。その会計簿、支出に関する領収書は各部会で保管する。
- ④ 使途は、各部会長の責任において支出する。
- ⑤ 「研究大会補助」2万円は、本部事業として実施する。本部へ領収書を提出する。
- ⑥ 四国大会以上の研究会には、教育会より別途助成金が出る（教育会で審議・決定される）。

助成金の各部会配分の内訳

(円)

| 番号 | 部会名 | 部会配分 | 研究会・ 研究大会 | 教育会(四国大会以上) 研究大会助成金 | 研究大会補助 | 合計 |
|----|------|-----------|--------------|------------------------|---------|---------------|
| 1 | 校長研修 | 70,000 | 0 | | 0 | 70,000 |
| 2 | 教頭研修 | 70,000 | 0 | | 0 | 70,000 |
| 3 | 国語 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 4 | 書写 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 5 | 社会 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 6 | 算数 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 7 | 理科 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 8 | 生活 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 9 | 音楽 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 10 | 図画工作 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 11 | 家庭 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 12 | 体育 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 13 | 道徳 | 70,000 | 0 | ※ | 20,000 | 90,000 |
| 14 | 特別活動 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 15 | 総合 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 16 | 外国語 | 70,000 | 0 | | 20,000 | 90,000 |
| 17 | 養護 | 70,000 | 10,000 | | 20,000 | 100,000 |
| 18 | 情報教育 | 70,000 | 10,000 | | 20,000 | 100,000 |
| 19 | 生徒指導 | 70,000 | 10,000 | | 20,000 | 100,000 |
| 20 | 食育 | 70,000 | 10,000 | | 20,000 | 100,000 |
| | 部会小計 | 1,400,000 | 40,000 | | 360,000 | 1,800,000 |
| | 本部 | 1,828,700 | | | -60,000 | 1,768,700 |
| | 合計 | 3,228,700 | 40,000 | | 300,000 | 3,568,700+※×1 |

* H30より中四国、全国大会助成は、教育会へ申請

令和6年度 各部会費目別予算額

(円)

| 番号 | 部 会 名 | 研究大会費 | 研究調査費 | 研 究 成 果 物 刊 行 | 合 計 |
|----|-------------|-----------|-----------|------------------|-----------|
| 1 | 校 長 研 修 | 158,000 | 20,000 | 82,000 | 260,000 |
| 2 | 教 頭 研 修 | 100,000 | 20,000 | 140,000 | 260,000 |
| 3 | 国 語 | 40,000 | 20,000 | 200,000 | 260,000 |
| 4 | 書 写 | 20,000 | 40,000 | 200,000 | 260,000 |
| 5 | 社 会 | 100,000 | 50,000 | 110,000 | 260,000 |
| 6 | 算 数 | 60,000 | 60,000 | 140,000 | 260,000 |
| 7 | 理 科 | 110,000 | 50,000 | 100,000 | 260,000 |
| 8 | 生 活 | 130,000 | 30,000 | 100,000 | 260,000 |
| 9 | 音 楽 | 90,000 | 50,000 | 120,000 | 260,000 |
| 10 | 図 画 工 作 | 100,000 | 15,000 | 145,000 | 260,000 |
| 11 | 家 庭 | 100,000 | 50,000 | 110,000 | 260,000 |
| 12 | 体 育 | 130,000 | 30,000 | 100,000 | 260,000 |
| 13 | 道 徳 | 100,000 | 30,000 | 170,000 | 300,000 |
| 14 | 特 別 活 動 | 50,000 | 110,000 | 100,000 | 260,000 |
| 15 | 総 合 | 100,000 | 80,000 | 80,000 | 260,000 |
| 16 | 外 国 語 活 動 | 50,000 | 100,000 | 110,000 | 260,000 |
| 17 | 養 護 | 100,000 | 120,000 | 80,000 | 300,000 |
| 18 | 情 報 教 育 | 160,000 | 30,000 | 110,000 | 300,000 |
| 19 | 生 徒 指 導 | 100,000 | 40,000 | 160,000 | 300,000 |
| 20 | 食 育 | 200,000 | 20,000 | 80,000 | 300,000 |
| 21 | 各 郡 市 補 助 金 | ※ | ※ | ※ | 740,000 |
| 22 | 本 部 | 70,000 | 70,000 | 80,800 | 220,800 |
| | 合 計 | 2,068,000 | 1,035,000 | 2,517,800 | 6,360,800 |

事務局 徳島市内町小学校

徳島市徳島町城内 1 番地の 15

電話番号 (088) 622 - 0742

F A X (088) 622 - 0743